公立大学法人福知山公立大学 理事長 井 口 和 起 様

公立大学法人福知山公立大学

監事 松尾 尚昭 ⑩

監事 小 嶋 勝 印

監査報告書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人福知山公立大学の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における業務について監査いたしました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

私たち監事は、理事会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行 状況を聴取するとともに、関係する職員から説明を受けるなど監事監査に必要と考えられる 監査を実施しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書に関して、外部監査支援 者の説明を受け、その適切性を確認しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。

以上